

## 平成 2 6 年 第 3 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

### 議 事 日 程 (第 2 号)

平成 2 6 年 3 月 6 日 (木曜日) 午前 1 0 時開議

#### 議案上程 (説明)

- 第 1 議案第 3 2 号 平成 2 6 年度美郷町一般会計予算
- 第 2 議案第 3 3 号 平成 2 6 年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第 3 4 号 平成 2 6 年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 第 4 議案第 3 5 号 平成 2 6 年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 第 5 議案第 3 6 号 平成 2 6 年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 6 議案第 3 7 号 平成 2 6 年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	澁谷俊二君	2番	鈴木良勝君
3番	伊藤福章君	4番	中村美智男君
5番	村田薫君	6番	泉繁夫君
7番	深澤均君	8番	武藤威君
9番	泉美和子君	10番	細井邦男君
11番	熊谷隆一君	12番	藤原政春君
13番	飛澤龍右エ門君	14番	森元淑雄君
15番	熊谷良夫君	16番	杉澤隆一君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	高橋潔君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	村山太郎君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	高橋一久君	建設課長	鈴木隆君
会計管理者兼 出納室長	藤田信晴君	農業委員会 委員長	渡邊調君
農業委員会 農事局長	杉澤哲君	教育委員長	佐藤孝君
教育長	後松順之助君	教育次長兼 教育総務課長	下田亮君
教育施設課長	梅山正之君	生涯学習課長	小林宏和君
代表監査委員	久米力君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	照井智則	庶務班長 兼議事班長	高橋幸子
主査	小西輝昭		

---

◎開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達していますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

---

◎議案第32号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第1、議案第32号 平成26年度美郷町一般会計予算を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。

初めに、企画財政課長から説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（本間和彦君） それでは、初めに平成26年度一般会計予算の概要について述べさせていただきます。平成26年度は、美郷町総合計画後期基本計画における最終年度でございます。各分野ごとの目標達成に重点を置いた予算でございます。

一般会計の予算規模は111億9,060万2,000円で、前年度と比較しまして2.4%の増となっております。

歳入の構成についてでございますが、町税などの自主財源が21.6%、地方交付税や町債などの依存財源が78.4%となっております。

続きまして、主な歳入についてご説明いたします。

まず、町税でございますが、町民税に係る税制改正を踏まえるとともに、たばこ税の増収等を見込み、前年度当初との比較で3.1%の増としてございます。

地方交付税でございますが、国の地方財政計画では総額が前年度比1.0%の減となっておりますが、基準財政需要額に算入される起債の元利償還金の増や小中学校費における学級数、児童生徒数の減等の当町の個別事象等を勘案し、普通交付税と特別交付税を合わせて前年度当初との比較で0.9%の減としてございます。

当初予算といたしましては、不測の財政需要や制度改正等にも対応できるよう、一定の留保に配慮し、計上してございます。

国・県支出金でございますが、暫定的・臨時的に実施される臨時福祉給付金事業等の増により26.3%の増となっております。

繰入金でございますが、平成25年度予算で地域の元気臨時交付金を原資といたしまして公共施設整備基金に積み立てた部分を繰り入れ事業充当することとしているほか、振興基金から取り崩し可能な額を繰り入れし、後年度のさまざまな財政需要に備え、対応額について財政調整基金へ積み立ていたします。

町債でございますが、後年度の償還に配慮し、その総額を抑制するとともに交付税算入される有利な起債を活用してございます。前年度当初予算との比較で19.6%の減でございます。

次に、歳出の主な性質別の増減についてご説明申し上げます。

歳出のうち、人件費や公債費等の義務的経費でございますが、歳出予算全体に占める割合は38.7%でございます。前年度と比較し、3.8%の減となっております。

まず、人件費でございますが、職員数の減等により前年度比8,106万1,000円、4.1%の減でございます。

扶助費でございますが、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時給付金の増などにより前年度比1億3,232万4,000円、14.2%の増となっております。

公債費でございますが、前年度と比較しますと3億5,800万円余りの減となっておりますが、前年度は当初予算に繰り上げ償還分を計上してございましたので、その分を差し引きしますと1億3,901万6,000円の減となっております。

次に、普通建設事業費と災害復旧事業費を合計した投資的経費でございますが、16億4,347万1,000円で、前年度比4億1,875万1,000円、34.2%の増となっております。これは、未来づくり交付金事業における宿泊交流施設、民俗資料館及び屋内球技場に係る各種工事等を計上しているためでございます。

以上、概要を説明いたしました。

次に、第2表債務負担行為と第3表地方債についてご説明いたします。

第2表債務負担行為でございます。7ページをお願いいたします。

美郷町住民活動センター、美郷町アクティビティセンター及び観光案内休憩広場の管理費でございますが、施設の指定管理者が選定されたことにより、次年度以降の管理費について債務負担の期

間と限度額を設定するものでございます。

次の美郷町中小企業振興資金融資制度と美郷町小口零細企業振興資金融資制度の利子補給につきましては、平成26年度貸し付け予定分の利子について、平成28年度まで利子補給するため、次年度以降の債務負担の期間と限度額を設定するものでございます。

次のページ、第3表地方債をごらん願います。

それぞれの起債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法を設定するものでございます。合併特例債、過疎対策事業債、臨時財政対策債で合計10億9,580万円を限度額としてございます。

詳細につきましては、歳入の欄で説明いたします。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 次に、歳入について税務課長より順次説明を求めます。

○税務課長（高橋 潔君） 9ページをお願いいたします。

歳入につきまして、1款町税は総額で14億3,260万7,000円、平成25年度より3.08ポイント、4,281万円上回っております。

次に、12ページをお願いいたします。

1項町民税につきましては、個人では平成25年度の課税状況や景気が緩やかに持ち直していること等を勘案し、また復興税の加算により3.41ポイント、1,717万2,000円の増額でございます。法人につきましても堅調に推移しており、平成25年度実績を勘案して332万4,000円の増となっております。

2項固定資産税につきましては、宅地の評価額が落ちておりますが、新たに家屋の建築があり、平成25年度より352万4,000円の増となっております。

3項軽自動車税につきましては、軽四輪自動車の登録台数がふえており、平成25年度より97万円の増となりました。失礼しました。97万円でございます。済みません。訂正いたします。97万円の増となっております。

14ページをお願いいたします。

4項町たばこ税につきましては、県たばこ税の一部が町に移譲されたことにより平成25年度より1,767万9,000円の増となっております。

5項入湯税につきましては、平成25年度の実績をもとに積算をしております。

○企画財政課長（本間和彦君） 続きまして、2款地方譲与税から18ページの10款交通安全対策特別交付金についてでございますが、国・県の動向や制度改正の内容を踏まえるとともに、これまでの交付実績を参考に計上してございます。

なお、9款地方交付税でございますが、平成26年度地方財政計画に基づき、当町の個別要素などを勘案し、普通交付税と特別交付税合わせて前年度と比較し、4,700万円、0.9%の減で計上してございます。

○福祉保健課長（村山太郎君） 引き続きまして、18ページをお願いいたします。

11款1項1目でございます。1節は養護老人ホームの入所措置となっております高齢者及び扶養義務者が負担する自己負担分でございます。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 同じく2節保育料負担金ですが、464人分の保育料金であります。広域入所費用負担金は、他市から入所希望している9人分の負担金であります。

続いて、2目1節と2節の小学校及び中学校負担金ですが、いずれも学校災害共済給付制度を運営する日本スポーツ振興センターへの保護者負担金であります。昨年と同額で、掛金945円のうち児童生徒1人当たり500円の保護者負担の受け入れであります。

○農政課長（深澤克太郎君） 続きまして、20ページ・21ページをお開きください。

11款2項1目農林水産業費分担金であります。圃場整備を希望している新規畑屋中央地区に係る県単調査計画費の受益地面積分の負担であります。全体受益地として296.4ヘクタール、そのうち旧仙北町分3.3ヘクタール分でございます。

○総務課長（高橋 薫君） 12款1項1目1節行政財産目的外使用料ですが、役場、観光施設、公民館等に設置している自動販売機の設置料でございます。役場、南行政センターに設置しているATMの設置料、中央・南行政センターに設置している携帯用アンテナ設置使用料と旧自転車競技場使用料、またはリリオス駐車場等の駐車使用料、また国道13号大型看板の使用料などを計上してございます。

○生涯学習課長（小林宏和君） 2目1節は中央ふれあい館の浴場使用料で、利用実績による計上でございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 3目1節環境衛生手数料は斎場の使用料で、前年度実績を勘案し、計上しております。同じく、2節行政財産目的外使用料は墓地公園内の電柱3本の敷地利用料でございます。

○建設課長（鈴木 隆君） 4目1節のあったか山グラウンドゴルフ場使用料は、延べ使用者数を8,500人として計上しております。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 続きまして、5目商工使用料でございますが、千畑地区大台野広場、六郷地区ふれあい広場、仙南地区雁の里施設等の施設使用料を、実績をもとに計上して

ございます。

○建設課長（鈴木 隆君） 6目1節の住宅使用料ですが、公営住宅189戸と154台分の駐車場使用料金を前年度実績見込みで計上しております。

23ページをお願いいたします。

滞納繰越分につきましては、滞納繰越額の23%を見込み、計上しております。

続きまして、2節の道路使用料は東北電力及びN T Tの電柱設置による占用料が主なものでございます。前年度実績に基づき、計上しております。同じく、3節は公園使用料及びカントリーパーク使用料で存置としております。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 同じく、7目教育使用料1節幼稚園使用料ですが、26年度入園希望の児童136名分の幼稚園使用料であります。過年度使用料は存置であります。

○生涯学習課長（小林宏和君） 2節、3節は各公共施設使用見込みを実績により、計上しております。

○住民生活課長（小原隆昇君） 25ページをお開きいただきます。

2項1目1節戸籍手数料は戸籍謄抄本、住民票、印鑑証明書等の発行手数料で、前年度実績を勘案し計上をしております。

○税務課長（高橋 潔君） 2節事務手数料、3節督促手数料につきましては、前年度実績をもとに計上しております。

○住民生活課長（小原隆昇君） 2目1節生活環境手数料は墓地公園124件分の手数料を、そのほか墓地に係る手数料を存置計上し、犬登録関係手数料は登録50頭、予防注射800頭分を計上しております。2節清掃手数料は一般廃棄物処理業の許可に係る手数料として、9業者・従業者58名分を計上しております。ごみ処理手数料は、有料ごみ袋、粗大ごみ収集券の売り払い代金について前年度実績をもとに計上をしております。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 続きまして、3目商工手数料でございますが、いずれも存置計上でございます。

○福祉保健課長（村山太郎君） 13款1項1目でございます。1節は保険基盤安定負担金でございますけれども、こちら国保一般分の低所得を多く抱える保険者を支援する国庫負担金でございます。臨時福祉給付金、そして子育て世帯臨時給付金は消費税引き上げ時期に実施されます低所得世帯等への給付金の国庫負担でございます。負担割合は10分の10でございます。

続きまして、2節障害者福祉費負担金は障害者総合支援法に基づく給付費の国庫負担金で、負

担割合は2分の1を計上しております。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 3節児童措置費負担金ですが、私立保育所に入所を予定している12人分の保育所運営費に対する国庫補助金であります。

○福祉保健課長（村山太郎君） 1ページおめくりいただきまして、4節医療給付費負担金でございますが、こちら過年度の精算を受け入れるための老人保健医療費国庫負担金として存置でございます。

養育医療費国庫負担金は、1歳未満の未熟児医療に係る国庫負担金でございます。

5節児童手当国庫負担金は、支給対象を中学生までとする児童手当の国庫負担分でございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 2項国庫補助金1目1節総務費補助金でございますけれども、耐震性防火水槽2基分の補助金で、補助率は2分の1でございます。

○福祉保健課長（村山太郎君） 2目1節障害者福祉費補助金でございますけれども、こちら地域生活支援事業費補助金は、訪問入浴ですとか日中一時支援などの市町村が行う事業に対しての国庫補助金でございます。障害者虐待防止対策支援事業費補助金でございますけれども、障害者虐待防止法に基づき実施する事業に対する国庫補助金でございます。

○建設課長（鈴木 隆君） 3目1節の環境衛生費補助金は合併浄化槽設置に対する国の補助金で、補助率3分の1で70基分を計上しております。

○福祉保健課長（村山太郎君） 2節でございますけれども、がん検診推進事業費補助金は、子宮頸がん、乳がん、大腸がん検診などに要する受診料、クーポン券の印刷等の事務費に係る国庫補助でございます。

○総務課長（高橋 薫君） 4目1節林業費補助金ですが、町有林湯尻竜川地区の搬出間伐並びに森林作業道に対する補助金でございます。事業費に対しまして、おおむね60%の補助率となっております。

○農政課長（深澤克太郎君） 同じく、2節農村整備費補助金であります。個人で圃場区画拡大する場合、または暗渠排水事業を行う場合の国の補助金であります。取り組み農家数は14戸で、土地改良区に加入していない区域の面積でございます。

○建設課長（鈴木 隆君） 5目1節の道路新設改良費補助金は、今年度工事予定の社会資本整備総合交付金事業15路線、橋梁補修工事、橋梁調査、六郷中央地区の防火水道管改修計画の測量調査、また除雪ドーザ、ロータリー等の導入に対する補助金で、補助率65%で計上しております。



同じく、5目2節の住宅管理費補助金は、社会資本整備総合交付金として塚Ⅱ住宅の12戸への公的賃貸住宅家賃低廉化事業の定額交付金400万円と、一般住宅の耐震診断等1戸分、補助率2分の1で32万5,000円を計上しております。

○教育施設課長（梅山正之君） 次のページ、28ページと29ページ上段になります。

6目教育費国庫補助金1節小学校費補助金は、要保護児童生徒に対する就学援助制度補助金を存置で計上しております。

公立学校施設整備費補助金は、仙南、六郷、千畑小学校体育館の天井設備等の耐震対策工事に係る基準額に対する3分の1の補助金でございます。2節中学校費補助金ですが、小学校と同様に要保護生徒に対する就学援助制度補助金の存置額と、公立学校施設整備費補助金で体育館及び4月から移管されますトレーニングセンター美郷の体育館の天井設備等の耐震対策工事に対する基準額の3分の1を計上しております。3節幼稚園費補助金の就園奨励費補助金は、非課税世帯等に幼稚園の授業料を減免する場合の国の就学奨励金で、額の3分の1以内を補助するものでございます。

○生涯学習課長（小林宏和君） 4節社会教育費補助金は、後三年合戦関連遺跡発掘事業に対する2分の1の補助となっております。

○住民生活課長（小原隆昇君） 3項委託金1目1節総務管理費委託金は、自衛官募集事務に係る委託金でございます。2節戸籍住民基本台帳費委託金は、外国人の各種届け出事務に係る委託金でございます。

○福祉保健課長（村山太郎君） 2目1節特別児童扶養手当事務費委託金は、心身に障害を有する児童を養育している父母等に支給される特別児童扶養手当の申請事務に要する国からの委託金でございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 2節国民年金事務費委託金は国民年金の届け出、保険料免除等の事務に係る委託金でございます。

○福祉保健課長（村山太郎君） 3目1節環境保健サーベイランス調査事業委託金は、国からの調査委託事業として大気汚染による呼吸器症状等の健康調査を行うものでございます。

1枚おめくりいただきまして、14款1項1目でございます。1節のうち上2つは国保の一般分に係る税軽減分や低所得者に対する支援分、3つ目は後期高齢者医療に係る税軽減分に対する県負担金でございます。一番下の民生児童委員協議会負担金は、民生児童委員協議会の事業等に対する県補助金でございます。2節は障害者総合支援法に基づく給付費の県負担金で、負担割合は

4分の1でございます。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 3節児童措置費負担金ですが、国の児童措置費負担金同様私立保育所に入所を予定している12人分の保育所運営費に対する県からの補助金であります。

○福祉保健課長（村山太郎君） 4節でございます。老人保健医療費県費負担金は過年度分の精算を受け入れるためのもの、養育医療費県費負担金は養育医療の県負担金でございます。5節は児童手当の県負担金でございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 同じく、2項1目1節総務費補助金の生活バス路線維持費補助金でございますが、乗り合いバス運行に対する補助金で、25年度実績を踏まえまして計上してございます。未来づくり交付金でございますが、秋田県市町村未来づくり協働プログラムに基づき、平成25年度から27年度までに2億円交付される予定となっております。1億5,000万円を計上してございます。秋田県市町村子どもの国づくり交付金でございますが、子育て支援などの少子化対策に対する交付金で、障害児保育支援事業に充当するものでございます。

○生涯学習課長（小林宏和君） 同じく、1節国民文化祭市町村主催事業交付金は10月12・13日に実施するジャズコンサートへの交付金で、8割の補助となっております。

○福祉保健課長（村山太郎君） 2目1節地域生活支援事業費補助金は、訪問入浴等に係る県補助金でございます。1枚おめくりいただきまして、2節老人クラブ助成費補助金は、単位老人クラブですとか老人クラブ連合会に対する活動を助成するための県補助金でございます。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 3節児童福祉費補助金ですが、すこやか子育て支援事業費は、県が実施している子供の保育所等の入所に伴う経済的負担を軽減するための補助金であります。放課後児童健全育成事業費は、放課後児童クラブの運営費に対する補助金であります。保育所整備等特別対策事業費は、保育の質の向上を図るための研修会参加等に要する経費に対する補助金であります。保育対策等促進事業費は、病児・病後児保育事業に対する補助金であります。看護師賃金の3分の1の補助率であります。また、新たに市町村子ども・子育て支援事業費補助金ですが、従前の国の子育て支援交付金にかわりまして県補助金として子育て支援事業費補助金として措置されたものであります。

○福祉保健課長（村山太郎君） 4節医療給付費補助金でございますけれども、福祉医療費補助金は小学生までの医療費の自己負担分に対する県補助金でございます。

続きまして、3目でございます。1節保健衛生総務費補助金は、妊婦健診ですとか20歳から39

歳までの子宮がん、自殺対策事業、胃がん検診等に対する県補助金でございます。

○建設課長（鈴木 隆君） 同じく、2節環境衛生費補助金につきましては、一番上、浄化槽設置整備事業費補助金は、補助率3分の1で70基分を計上しております。

○農政課長（深澤克太郎君） 続きまして、県民参加の森づくり事業費補助金であります。七滝「水の森」植樹事業並びに水の郷シンポジウムの開催事業に係る補助金で、県の水と緑の森づくり税を財源としてございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 再生可能エネルギー等導入推進事業費補助金ですが、旧仙南東小学校跡地に建設を予定している宿泊交流施設に地中熱ヒートポンプ、太陽光発電によるLED照明2基、また町内6カ所の災害対策拠点に太陽光発電によるLED照明装置27基を設置するもので、補助率は10分の10となっております。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 次の4目労働費県補助金でございますが、緊急雇用創出事業の実施を1団体で予定してございます。その補助金でございます。補助率は10分の10でございます。

○農業委員会事務局長（杉澤 哲君） 5目1節農業委員会費補助金ですが、農業委員会交付金は平成25年度実績見込みの95%を計上しております。

機構集積支援事業費補助金ですが、平成25年度まで実施された農地制度実施円滑化事業補助金のうち機構集積支援事業費補助金に移行された事業の実施見込み額を計上しております。補助率は100%です。

○農政課長（深澤克太郎君） 同じく2節農業振興費補助金、経営所得安定対策推進交付金ですが、町の地域農業再生協議会で行う経営所得安定対策推進のための国からの事務費交付金があります。

続きまして、農林漁業振興臨時対策基金事業費補助金ですが、複合経営の推進と農業経営の安定化を図る県の基金事業で、未来にアタック農業夢プラン応援事業32件、えだまめ日本一産地条件整備事業1件、「伸ばせ秋田の美人ねぎ」産地強化対策事業6件、新規就農者農業経営開始事業3件となっております。

次に、中山間地域等直接支払交付金であります。中山間地域における農業生産活動の維持管理を通じて多面的機能を確保するための交付金で、補助率、国2分の1、県4分の1でございます。

次のページをお開きください。

農地集積協力金であります。人・農地プランに位置づけられた地域の中核となる経営体に農地が集積された場合、出し手農家に対する協力金でございます。20戸、面積は22.88ヘクタールを見込んでございます。続きまして、地域農業マスタープラン作成事業費補助金であります。人・農地プランを見直しする際の事務費補助金で、10分の10でございます。続きまして、農業経営基盤強化資金等利子補給費補助金であります。延べ52件の利子助成を見込んでおります。10分の1の補助率でございます。次に、秋田県営農維持緊急支援資金利子補給費補助金であります。2件が対象となっております、補助率2分の1であります。次に、青年就農給付金でございます。営農開始型6名を見てございます。続きまして、担い手育成農地集積事業費補助金であります。上深井地区圃場整備の償還に関する利子補給でございます。続きまして、経営体育成事業費補助金であります。地域の中心経営体に対して農業機械等を導入する支援事業でございます、融資残高の3分の1の補助率でございます。26年度は1法人・2個人経営体を見込んでございます。

3節農村整備費補助金、多面的機能支払事業推進交付金ではありますが、従来の農地・水保全管理支払交付金にかわるものでございまして、多面的機能支払いに係る事務費交付金でございます。

4節林業費補助金であります。松くい虫防除対策事業費補助金ではありますが、補助率4分の3で、26年度は仙南の東山本地区の一部と千畑の松並木の一部、坂本東嶽邸の松への樹幹注入と被害木の伐倒燻蒸を予定してございます。

次に、森林整備地域活動支援事業交付金であります。補助率4分の3で旧千畑の黒沢及び浪花地区20ヘクタールを予定してございます。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 同じく、ふれあいの森整備事業補助金でございますが、昨年から取り組んでございます清水環境整備事業への補助金でございます。補助率は10分の10でございます。

○建設課長（鈴木 隆君） 6目1節の河川総務費補助金は、河川愛護団体等の清掃活動に対する補助金で、1名当たり300円、8団体・2,300人分を計上しております。

同じく2節の住宅費補助金は、一般木造住宅耐震改修等への補助で、補助率が定額に対しまして、耐震診断が15%、耐震改修が12.5%を、それぞれ1戸分計上しております。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 7目教育費県補助金1節教育総務費補助金の地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業補助金ですが、これは子ども見守り活動としてスクールガード1名を配置することに対する補助金であります。補助率3分の2となっております。

○生涯学習課長（小林宏和君） 続きます、2節の社会教育費補助金につきましては、後三年合戦関連遺跡発掘事業に対する20分の1の補助金と、学校の教育活動を地域の方々が支援する事業に対する3分の2の補助金であります。

○総務課長（高橋 薫君） 3項1目1節の県広報誌類配布委託金ですが、県政だより及び県議会だよりの配布に対する委託金でございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 人権啓発活動地方委託金は、町内3小学校で取り組む人権の花運動に係る委託金でございます。

○税務課長（高橋 潔君） 次のページ、2節税務総務費委託金ですが、県民税の徴収事務に係る委託金でございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 3節戸籍住民基本台帳費委託金ですが、人口流動調査、人口動態調査に係るもので定額交付されるものでございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 同じく、4節統計調査費委託金でございますが、学校基本調査を初めとする5つの統計調査に対する委託金でございます。

○総務課長（高橋 薫君） 5節選挙費委託金は、平成27年4月29日に任期満了となる秋田県議会一般選挙の委託金で、平成26年度執行分であります。

次の6節から2目、3目、4目、5目、次のページの6目の2節、7目、8目の各節につきましては、県からの権限移譲による交付金でございます、移譲事務件数は78件で、移譲率96.3%となっております。

○建設課長（鈴木 隆君） 36ページにお戻りいただきまして、6目1節の土木総務委託金は県道の除雪作業委託金で、仙南地区の県道3路線の除雪に伴うもので、前年度当初予算同額で計上しております。

○総務課長（高橋 薫君） 次の38・39ページでございます。

15款1項1目1節土地貸付収入は、千畑工業団地や旧学校用地など34件分でございます。建物貸付収入は仙南診療所、医療法人全人会など3件分でございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 同じく、1節光ファイバー芯線等貸付収入でございますが、82局、83局内のIRU契約によるものでございます。

続きます、2目利子及び配当金でございますが、基金それぞれの利子等を計上してございます。

○総務課長（高橋 薫君） 40・41ページでございます。

2項1目1節不動産売払収入ですが、土地売払収入につきましては、遊休町有地の売り払いを今年度も引き続き実施してまいります。今年度は25年度の公売で残った土地、あるいは新たな土地等を含めまして4件の売り払いを予定してございます。建物につきましては、存置計上でございます。

立木売払収入は、潟尻竜川地区の町有林5ヘクタール分の搬出間伐の売り払い収入を計上してございます。

○建設課長（鈴木 隆君） 同じく、2目1節物品売払収入につきましては、コンクリート2次製品、古材の販売収入を計上しております。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 次の3目生産物売払収入ですが、ラベンダーまつり期間中のラベンダー摘み取り料を、実績をもとに計上してございます。

次の16款1項1目一般寄付金ですが、一般寄付金は存置計上でございまして、次のラベンダー育成協力金は祭り期間中の協力金をもとに計上してございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 同じく2目指定寄付金でございますが、ふるさと美郷応援寄付金として20万円を計上してございます。

続きまして、17款1項基金繰入金でございますが、1目振興基金繰入金は合併特例債の償還が終わった額の範囲内で地域振興や地域住民の一体感を醸成するためのソフト事業に充当するために計上してございます。

次のページをお願いいたします。

2目ふるさと美郷子ども育成基金繰入金でございますが、子供の感性・創造力育成事業及び中学校教育振興事業に充当するために計上してございます。

3目地域雇用創出推進基金繰入金は、雇用創出に関連する経費の歳出予算相当分を計上してございます。

4目公共施設整備基金繰入金でございますが、平成25年度に地域の元気臨時交付金の一部を原資として当該基金に積み立てを行ってございますが、同交付金交付要項に基づき、その分を繰り入れ事業充当するために計上してございます。

続きまして、18款繰越金でございますが、前年度繰越金として前年度と同額を計上してございます。

○税務課長（高橋 潔君） 19款1項1目延滞金ですが、前年度と同額を、2目過料につきましては存置計上としております。

○企画財政課長（本間和彦君） 次のページをお願いいたします。

同じく、2項1目町預金利子でございますが、前年度実績等を考慮し計上してございます。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 同じく、3項1目1節奨学資金貸付金元利収入ですが、これは奨学資金貸付金元金の償還金で、償還対象者は165人であります。

○福祉保健課長（村山太郎君） 2目1節は高齢者住宅整備資金貸付金の元利収入でございますが、元金及び利子については4件分を、滞納繰越分については5件分を計上しております。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 3目中小企業振興貸付金元利収入でございますが、貸付金のもととなる預託金の元金収入でございます。

次の4目地域総合整備資金貸付金ですが、ふるさと財団による貸付金の元金収入でございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 4項受託事業収入でございます。1目1節総務費受託事業収入につきましても、交通災害共済の受託事務にかかわるものでございまして、前年度実績をもとに計上してございます。

○福祉保健課長（村山太郎君） 2目1節民生費受託事業収入は、介護保険の保険者である広域市町村圏組合から委託されました介護予防教室の開催ですとか、1次予防事業・2次予防事業等に係る受託収入でございます。

○農業委員会事務局長（杉澤 哲君） 次のページをお願いします。

3目1節農林水産業費受託事業収入ですが、平成25年度実績見込み額を計上しております。

○税務課長（高橋 潔君） 5項1目及び2目につきましても、存置計上としております。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 同じく3目給食事業収入1節給食費ですが、学校給食費受入金は、児童生徒1,461人、教職員135人、合わせて1,596人分であります。保育園職員等給食代は116人分、幼稚園職員等給食代は15人分、一時保育分給食代は3園合計を計上しております。

同じく4目1節の過年度収入は、保育所運営費補助の国庫支出金過年度収入、それから県支出金過年度収入で、ともに存置であります。

○福祉保健課長（村山太郎君） 5目雑入でございます。1節の雑入ですが、特に金額の大きなものについて説明させていただきます。

まず、福祉保健課関係ですが、1ページをおめぐりいただきまして、49ページの上から2行目・3行目の後期高齢者関連の補助金は、健診事業ですとか人間ドックに対する補助金でございます。4行目の介護予防サービス計画作成費は、介護予防プラン作成費用として国保連から支払

われるもので、約1,300件を計上しております。その下の総合健診料につきましては、早朝総合健診の自己負担分を、生きがい活動支援通所事業負担金は生きがいデイサービス利用者の自己負担分を計上しております。

福祉保健課分は、以上でございます。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 続きまして、教育総務課関係ですが、大きなものは放課後児童健全育成事業保護者負担金であります。これは月3,000円の130人分の保護者の負担金となっております。

○企画財政課長（本間和彦君） 続きまして、企画財政課関係でございますが、51ページをお願いいたします。

秋田県市町村振興協会からの交付金と助成金を計上してございますが、これは同協会が市町村振興宝くじの収益金を活用し、市町村を支援する目的で交付するものでございます。

続きまして、20款町債でございます。1項1目総務債でございますが、1節は未来づくり交付金事業における民俗資料館施設整備工事、宿泊交流施設整備工事及び屋内球技場施設整備工事等に対するもので、2節は予約制乗り合いタクシー運行事業に対するものでございます。

同じく2目民生債でございますが、1節はふれあい安心電話事業、軽度生活支援事業に対するもので、2節は認定こども園の看護師配置事業に対するものでございます。

同じく3目衛生債でございますが、大曲仙北広域市町村圏組合への中央斎場改築事業負担金に対するものでございます。

同じく4目労働債でございますが、正規雇用者育成支援事業に対するものでございます。

同じく5目農林水産業債でございますが、経営体育成基盤整備事業の2地区の整備事業に対するものでございます。

6目商工債でございますが、町のサイン計画に基づく看板設置事業及び清水周辺環境整備事業に対するものでございます。

7目土木債でございますが、社会資本整備総合交付金事業及び町道改良舗装事業の町単独事業等に対するものでございます。

8目消防債でございますが、防火水槽整備事業及び救急車両の導入に伴う大曲仙北広域市町村圏組合への消防負担金等に対するものでございます。

9目教育債でございますが、1節は小中学校における体育施設のつり天井等落下防止改修事業及びスクールバス更新事業等に対するもので、2節は英語指導助手配置事業に対するものでござ



います。

10目臨時財政対策債でございますが、普通交付税の交付額の不足分を補填する形で発行する起債でございます、3億4,000万円を見込んでございます。

歳入は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 以上で、一般会計予算の歳入の説明が終わりました。

次に、歳出について総務課長より順次説明を求めます。

○総務課長（高橋 薫君） 初めに、職員の人件費についてご説明いたします。

各款項目の2節、3節、4節が職員人件費であり、特別職として町長、副町長、一般職として教育長を含め220名分の給料、職員手当、共済費をそれぞれ計上しております。特別職については、共済費の率の改正により昨年度と比較して2万円の減額となっております。一般職につきましては、前年度と比較し、7名の減員で給与費及び共済費で8,358万7,000円の減額となっております。

228ページから給与費明細書を記載しておりますので、後ほどごらんくださいますよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、54・55ページから説明いたします。以降、各款項目の人件費の説明は省略させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、1款1項1目議会費ですが、議員報酬、議会活動、議会運営に関する経費が主なもので、前年度と比較して増額しておりますが、事務局職員の人件費の増によるものでございます。

次に、56・57ページの2目議会広報費ですが、議会広報を年4回、議会日程や住民との懇談会の日程などを周知するためのお知らせ版の発行経費を計上しております。

次に、2款1項1目一般管理費で56ページから63ページまでであります。文書管理や庁舎管理を初めとする通常業務遂行に要する経費のほか、職員の能力向上のための研修費や厚生関係の経費を計上しております。

主なものとしたしましては、職員の能力開発及び意識改革のための経費といたしまして、9節、13節、19節に計上しております、今年度は延べ職員250名の受講を予定しております。役場庁舎につきましては平成3年度建築であり、場所によって老朽化が進んできており、改修交換のための経費といたしまして13節、15節に計上しております。

工事内容ですが、本庁舎、第二庁舎の屋上防水工事、冷温水器や自動火災報知機などの設備改修工事、一部洋式トイレ交換工事、議場窓ガラスの雨漏り等の改修工事などがございます。

18節には、3階大会議室の音響設備の老朽化に対応しまして交換するための経費を計上しております。また、万が一に備えまして交通事故処理の迅速化や安全運転意識の向上などを目的にドライブレコーダーを町公用車に設置するもので、当該目には町長車分として18節に計上しております。また、当該目が前年度と比較し、増額しておりますが、4節の臨時職員の社会保険料について当該目に集約したことと、庁舎改修によるものであります。

○企画財政課長（本間和彦君） 続きまして企画財政課関係でございますが、普通交付税の一本算定を見据えた財政健全化に向けた取り組みを推進するため、1節に有識者等で組織する財政健全化検討委員報酬等を計上しております。

○総務課長（高橋 薫君） 次に、2目行政推進費の総務課関連で62ページから67ページまででございます。

行政区機能強化事業といたしまして、1節の行政協力員報酬と19節の行政区活動支援交付金を116行政区に交付する経費、7カ所のコミュニティセンターの管理費、シャトル便運行経費を計上しております。また、今年度は合併10周年に当たることから11月1日に記念式典を実施したく、関係経費を計上しております。

○企画財政課長（本間和彦君） 続きまして企画財政課関係でございますが、地域コミュニティ推進事業といたしまして集会施設整備などの地域活動拠点整備事業費補助金や、行政区やボランティア団体が行う特色ある事業に対する交付金である活力ある地域づくり事業費補助金を計上しております。

共同参画のまちづくり事業といたしましては、住民活動センターの指定管理に要する経費などを計上し、男女共同参画に要する経費もこの目に計上しております。

交通対策事業といたしまして、乗り合いタクシーに関する経費や路線バス維持対策費のほか、飯詰駅舎の管理費、山形新幹線延伸関係負担金等を計上しております。また、美郷フェスタ開催経費についても、この目に計上しております。

○総務課長（高橋 薫君） 次に3目文書広報費で、66ページ下段から69ページまででございます。

広報みさと及びお知らせ版の発行経費、ホームページの管理経費、やまびこ座談会の開催経費を計上しております。ホームページにつきましては、システムの更新時期に当たるため、関係経費を13節・14節に計上しております。

○会計管理者兼出納室長（藤田信晴君） 続きまして4目の会計管理費でございますが、11節需用

費で現金領収書や収納金日報の印刷代金など、12節役務費で口座振替システム使用料や振込手数料など出納事務に要する経費を計上してございます。

○総務課長（高橋 薫君） 次に5目財産管理費ですが、68ページの下段から73ページまでで、町有施設、土地などの普通財産の管理、公用車及び町有バス等の維持管理、松・杉並木の管理、町有林の管理、中央・南行政センターの管理経費などを計上しております。

主なものといたしましては、町有林保育事業では湯尻竜川地区4.84ヘクタールの間伐搬出する経費を13節に計上しております。15節の工事請負費ですが、中央行政センターの外壁ガラスが劣化し、割れが生じており危険なため、これを改修する経費と車庫の雨漏りを改修する経費を、南行政センターの非常用自家発電機が32年ほど経過し、経年劣化し、オイル漏れ等が生じ作動不能になるおそれがあるため、これの交換する工事費をそれぞれ計上しております。また、公共施設再編計画及び旧わくわく園取り扱い方針にのっとり、旧公益質屋及び旧六郷幼稚園・保育園について解体経費を計上してございます。18節備品購入費ですが、公用車96台分のドライブレコーダー購入費と公用車3台を更新する経費でございます。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 続きまして、6目企画費の商工観光交流課関連についてご説明します。ページ数は73ページから77ページでございますが、次のページ、75ページをごらんください。主にふるさと会、定住促進、地域間交流及び日本航空連携事業に係る経費を計上してございます。

8節は企業連携に係る謝礼等で、9節はふるさと会参加に伴う旅費のほか、日本航空連携によるガーデンパーティ参加旅費等を計上してございます。11節から14節までは企業連携事業の経費が主ものでして、19節は首都圏ふるさと会、中部・関西ふるさと会に対するもの、そして定住促進奨励金等を計上しております。

なお、定住促進奨励金につきましては、事業効果をさらに得るため継続して支援することとしております。

○生涯学習課長（小林宏和君） 生涯学習課分の予算でございます。77ページ最上段19節に国民文化祭美郷町実行委員会への補助金を計上してございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 続きまして企画財政課関係でございしますが、第2次美郷町総合計画の策定に要する経費を計上してございます。また、ふるさと美郷応援寄付金の推進に係る経費といたしまして、ふるさと納税記念品やPRチラシの印刷費等を計上してございます。

続きまして、77ページをごらんいただきます。

7目電子計算費でございますが、電算システムの安定稼働のための管理経費及び機器の更新に要する経費に加え、秋田県町村電算システム共同事業組合への負担金等を計上してございます。電算の共同化につきましては、税務、住民基本台帳、選挙等の基幹系システムの共同化を予定してございます。さらに、光ブロードバンドサービスに係るIRU契約等に関する経費も、この目に計上してございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 1枚めくっていただきまして、78・79ページでございます。

8目交通安全対策費ですが、交通安全にかかわる団体等と協力し、住民の交通安全啓蒙、指導の実施、交通安全施設、看板の整備、チャイルドシート購入助成などの予算を計上してございます。

主なものとしましては、1節、9節では交通指導隊への報酬、費用弁償、11節、18節では交通安全施設の修繕費と購入費を、19節では交通安全関連団体への補助金を計上してございます。15節工事請負費でございますが、経年劣化により危険となった看板の撤去費用でございます。

同じく、ページ下段の9目防犯対策費でございますが、防犯指導員の報酬及び費用弁償、11節では町内の防犯灯2,784基の電気料、修繕料を、1枚めくっていただきまして15節工事請負費では防犯灯20基を予定してございます。19節は関係団体への負担金・補助金でございます。

○農政課長（深澤克太郎君） 続きまして、10目公共施設再編事業費であります。

15節工事請負費ですが、閉校した千畑南小学校グラウンド敷地を利用してさまざまな薬樹を年次計画で植栽し、生薬の里美郷町のシンボル拠点として整備するために「平場の森」として整備するもので、1.68ヘクタールを計画してございます。26年度は工作物の撤去、敷地造成、施設の整備、一部植栽を計画してございます。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 11目未来づくり交付金事業費の商工観光交流課分をご説明いたします。

11節、12節では県との協働プログラム等にかかわるソフト事業費を計上し、13節では宿泊交流施設の設計監理等の経費、次のページ、83ページをお願いいたします。15節では宿泊交流施設の既存部分の改修にかかわる工事請負費、また電気設備、機械設備工事及び外構1期工事分を計上してございます。18節では宿泊交流施設の備品購入費用等を計上してございます。以上でございます。

○生涯学習課長（小林宏和君） 続きまして、生涯学習課分でございます。

旧千畑南小学校校舎を民俗資料館に改修する予算といたしまして、13節、15節に総額1億6,780

万5,000円を予定しております。また、同校体育館を屋内球技場に改修整備するため、13節、15節に総額5,220万円、それから伝統芸能の継承と後三年合戦の歴史啓発に係る関係予算といたしまして8節の講演会講師謝礼等30万4,000円、それから後三年合戦等郷土の歴史を検証するための意識調査といたしまして総額544万1,000円を予定してございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 12目諸費でございます。ここは秋田県防衛協会の会費、町自衛隊父兄会への補助金を計上してございます。

○議長（高橋 猛君） 説明途中でありますけれども、ここで10分間休憩します。

（午前10時58分）

---

（午前11時08分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を続行してください。

○税務課長（高橋 潔君） ページ82ページから、2項1目税務総務費につきましては、定型的な事務に要する経費を計上してございます。

次のページ、84ページ中段、2目賦課徴収費でございますが、賦課及び徴収にかかわるものとして納税通知書、納付書等の印刷、機器の借上料と利用料、電算システムの保守、固定資産の不動産鑑定委託料、納税貯蓄組合等への補助金が主なものでございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 86・87ページでございます。3項1目戸籍住民基本台帳費は戸籍関係住民票、印鑑証明書等の交付、これに使用する機器の保守費用が主ものでございますが、11節中管理用消耗品として町内3小学校で実施する人権の花の費用を、また次のページ、89ページ、18節はパスポートのICチップ読み取り端末の更新費用を計上してございます。

○総務課長（高橋 薫君） 4項選挙費です。1目は選挙管理委員会及びそれに関する経常経費を計上してございます。

2目は、明るい選挙推進協議会の選挙啓発費の経費が主なものでございます。

3目は、来年の4月29日任期満了となる秋田県議会議員一般選挙の26年度分の執行分の経費でございます。

90ページ、4目は、7月19日任期満了となる美郷町農業委員会委員一般選挙の執行経費でございます。

92ページ、5目は、平成27年2月15日任期満了となる秋田県田沢疎水土地改良区総代選挙の執

行経費でございます。

6目は、4月15日に執行の美郷町千畑土地改良区総代選挙の執行経費でございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 同じく92ページ・93ページの下段をごらん願います。

2款5項統計調査費でございますが、1目は統計調査員の表彰に要する経費を計上してございます。

同じく、2目は工業統計調査などの5つの統計調査に要する経費を計上してございます。

○総務課長（高橋 薫君） 94ページでございますが、下段の6項1目監査委員費ですが、監査委員報酬を初め費用弁償等、監査委員に関する経費を計上してございます。

○福祉保健課長（村山太郎君） 96ページからが3款でございます。1項1目社会福祉総務費は献血事業や社会福祉事業に係る電算システム、そして福祉団体に対する補助金を計上しております。26年度に大幅に増額しておりますのは、次ページの20節臨時福祉給付金の関係でございますけれども、これにつきましては全額国庫より財源措置されることになっております。

続きまして、98ページをお願いいたします。

下段、2目障害者福祉費、ページ数でいいますと98ページから101ページでございますけれども、こちら大部分が障害者総合支援法に基づく事業でございます。対前年度に比べまして増加している要因としましては、利用者の増加ですとか重度化によりまして20節の介護給付訓練等給付費などが増加していることによるものでございます。

続きまして、102ページをお願いいたします。こちらから3目高齢者福祉費、ページ数でいいますと102ページから107ページでございますけれども、前年度と比べまして増加している要因としましては、介護給付費が伸びている影響がありまして広域市町村圏組合負担金が約1,890万円増額となっているものでございます。

8節から12節までは主に敬老会、金婚式や長寿祝い金、介護予防事業等の実施に要する経費を、13節は生きがいデイサービス、配食サービス、介護用品の給付などの事業に要する経費を計上しております。翌ページですけれども、14節は敬老会等に係る物品借り上げ経費等、15節は中央ふれあい館の非常用設備工事に要する経費を計上しております。107ページでございますけれども、19節養護老人ホームの入所措置に係る措置費のほか、広域市町村圏組合や大仙美郷介護福祉組合への負担金を計上しておりまして、20節は在宅介護者への介護支援事業や温泉、はり・きゅう・マッサージ費への助成、成年後見制度利用の支援事業に要する費用を計上してございます。

なお、このほかに3目には中央ふれあい館の管理に要する費用も計上しているところでござい

ます。

106ページをお願いいたします。106ページ下段から109ページまででございますけれども、4目医療給付費でございます。こちら国民健康保険や後期高齢者医療の各医療保険、福祉医療費に関して一般会計で負担する費用を計上しております。

1ページおめぐりいただきますと、12節でございますが、委託料では福祉医療に係ります国保連や支払基金の支払い手数料を、13節健診委託料では後期高齢者医療に加入している方の健診や人間ドックの費用助成を計上しております。19節療養給付費負担金では、町が負担いたします公費負担の10分の1相当額を計上しております。28節では国保・後期高齢医療に係る保険基盤安定のための繰出金などを計上しているところでございます。

110ページをお願いいたします。こちらから2項児童福祉費になります。

1目児童福祉総務費では子ども会が行う事業に対する助成ですとか、26年度から六郷にあります現在のわくわく児童クラブの建物を美郷こども館として活用するための維持管理費用や、その他事業に要する経費を計上しております。

2目でございます。ひとり親家庭福祉費でございますけれども、こちらはひとり親家庭に対する支援といたしまして、小中学校の卒業予定者60名に対する記念品に係る費用を計上しているところでございます。

○教育施設課長（梅山正之君） 次から117ページまでとなりますが、3目児童福祉施設費でございます。児童遊園地24カ所の施設管理経費、これに加えまして町内3つの保育園の管理及び運営経費を計上してございます。

1節から4節までは職員人件費、7節は作業員・臨時職員の賃金、11節、12節、13節、14節は施設の維持保守に要する経費でございます。18節では教材や給食備品購入費、19節は団体等補助金及び負担金を計上しております。15節においては、千畑保育園の調理室に食器洗浄機1台を設置するための改修工事、それから動きが鈍くなっております自動ドアの改修費、それから仙南保育園の経年劣化により剥離してございます壁の改修工事を計上してございます。

なお、13節には新たに町の子ども子育て支援事業計画を策定するための業務委託料がございます。

前年度比増としましては、7節賃金に入園児数に対応できるよう有資格者72人、パート15人の臨時保育士等賃金を計上し、保育事業の充実を図ってございます。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 続きまして、119ページ中段までの4目子育て支援費で

ございますが、子育て支援センター、放課後児童クラブの施設管理及び運営に要する経費を計上してございます。また、各施設で行われております放課後児童健全育成事業、子育て支援事業並びに一時保育事業に要する人件費を計上しております。

なお、わくわく児童クラブが4月より六郷小学校内へ移転しますが、定員が10人ふえたことに伴う学童指導員1名の増員の人件費も見込んでおります。

では、主なものとしましては、8節報償費の子育て支援講演会の講師謝礼、それから11節需用費につきましては施設の燃料費、光熱水費、管理用消耗品費、放課後児童健全育成事業の食糧費などであり、119ページ、次めくってください。お願いします。12節の役務費は放課後児童クラブの電話料や利用児童の傷害保険料、それから13節の委託料及び14節の使用料及び賃借料は施設維持管理に係る費用でございます。19節の負担金補助及び交付金は2分の1を助成する病児病後児保育利用の助成金と、その他負担金でございます。

○福祉保健課長（村山太郎君） 5目児童措置費でございますけれども、こちら児童手当の手当額及び事務費を計上しております。

○住民生活課長（小原隆昇君） 同じページの下段でございます。

3款3項国民年金事務費でございます。国民年金の事務に要する費用を計上してございます。

次のページに参りまして、120・121ページ上段でございます。

4項1目災害対策費でございますが、火災等の小災害に遭われた方への見舞金のための費用を扶助費に計上してございます。

○福祉保健課長（村山太郎君） こちらから4款1項でございます。1目保健衛生総務費でございますけれども、こちらは120ページから125ページまで続くものでございます。こちらは保健センターの管理費や心の健康づくり、食育推進事業ですとか未熟児に対する養育医療、特定不妊治療費助成に要する費用などを計上しております。

8節でございますけれども、こちらについては健康づくり推進員の報償費でございますとか、健康づくりとしてのセルフメディケーション講演会、自殺対策としてのメンタルヘルスサポーターの養成講座の講師謝金などを計上しております。11節、13節、それで14節、翌ページまで続きますけれども、こちらは主に保健センターの管理費用を計上しているところでございます。翌123ページ、19節でございますけれども、25年度から加わりました特定不妊治療費助成ですとか広域市町村圏組合への負担金のほか、地域医療の充実のための仙北組合病院への補助を計上しているところでございます。125ページ、20節でございますけれども、こちら権限移譲となりました養育



医療に係る費用を計上しているところでございます。

続きまして124ページ、引き続きお願いいたします。

2目予防費でございますけれども、こちら成人の総合健診や乳幼児に係る健診、予防接種、妊婦健診、インフルエンザ等の予防接種に要する費用を計上しております。

8節から12節、そして14節は、主に乳幼児健診や予防接種等に要します消耗品ですとか印刷製本費、医師への報償費などに要する経費を計上しております。13節は各種健診やインフルエンザ、日本脳炎、BCGなどの予防接種に係る委託料を計上しております。翌ページ、20節でございますけれども、こちらは里帰り出産時の健康診断費用ですとか大学病院などで予防接種を受ける必要のある方に対する費用を計上しているところでございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 126・127ページでございます。3目環境衛生費でございます。環境衛生全般にかかわる費用でございます、8節には不法投棄監視人への報償、水の郷シンポジウムでの講師費用等を、次のページの129ページでございますが、13節委託料には町内7カ所での水質調査、六郷地区最終処分場のモニタリング調査、墓地公園の管理等の委託料を、19節には広域中央斎場負担金並びに使用に係る負担金を計上してございます。官学連携による水環境マイスター養成講座、イバラトミヨの調査につきましても、引き続き進めてまいることにしてございます。

128・129ページ下段でございます。下段から130・131ページに続きます2項清掃費でございますが、一般廃棄物、家庭ごみにかかわる費用でございます、本年度から小型家電回収に取り組むほか、布類の回収リサイクル試験にも取り組むこととしてございます。

1節でございますが、129ページ下段でございます。1節でございますが、廃棄物減量等推進審議会委員の報酬。次のページ、131ページ上段でございますけれども、各集落の廃棄物減量等推進員の報酬を、12節は有料ごみ袋の各小売店への配布手数料、13節ではごみ収集業務、粗大ごみ受け付け事務、有料ごみ袋の作製、ごみ袋配布事務、それぞれの委託料を、19節では環境事業組合等への負担金、ごみ収集施設の設置、生ごみ処理機購入等への補助金を計上してございます。

○建設課長（鈴木 隆君） 3項1目簡易水道費19節は、本堂城回簡易水道事業組合への水質検査補助金を計上しております。28節は事業債の償還、及び事業の円滑な推進を図るため簡易水道事業特別会計への繰出金を計上しております。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 次のページをお願いいたします。

5款1項1目労働諸費でございますが、13節では出稼ぎ者80名分の健康診断費用を、19節では

職業訓練協会への負担金と出稼ぎ者80人分の傷害保険の掛金を計上してございます。また、就労支援事業として職業訓練協会等での研修に対して、その費用を支援してまいります。

次の2目雇用対策費でございますが、新卒者の雇用促進や事業所の人材育成を支援するため正規雇用者育成支援事業の費用10人分を計上してございます。

○農業委員会事務局長（杉澤 哲君） 132ページ中段から135ページの中段までの6款1項1目農業委員会費ですが、農業委員会の所掌事務の事務処理に係る経費、機構集積支援事業に関する農地利用状況調査、農業者年金の啓蒙加入推進、各研修事業費等を計上しております。

○農政課長（深澤克太郎君） 同じく2目農業総務費であります。134ページから136ページ上段までです。

7節、8節、9節及び11節は農政課の経常経費でありまして、農政課管理の公用車の維持管理に関する費用を計上してございます。

136ページ上段から6款1項3目農業振興費であります。

1節は鳥獣被害対策実施隊の年報酬と農業振興地域整備促進協議会委員の報酬を、7節には大田ふれあいフェスタ時の美郷米試食を提供するための賃金を、8節から12節までは美郷うりこめ推進事業や薬用植物試験栽培事業、都市農村交流事業と新たに酒米栽培研究にかかわる経常経費を、13節には農産加工チャンピオン応援事業を、農業体験ツアー募集に関する委託料と新たにエイジツ、キキョウに取り組む薬用植物試験栽培事業の委託料を計上してございます。138ページ・139ページ、19節であります。19節には農業関係各団体の補助金交付金と農業生産法人の組織に対する生産施設への経営体育成支援事業補助金を、経営所得安定対策推進の国から町にきて、その後町の再生協議会に支払われる事務費交付金を、複合経営の推進による経営の安定化を図るための農林漁業振興対策基金事業費のほか、引き続き無人ヘリ防除対策事業、中山間地域等直接支払交付金など予算計上しております。

3目の農業振興費の前年度比較で6,600万ほど減少、予算が減少している理由であります。県の農林漁業振興臨時対策事業費の中で農業法人経営発展支援事業が取りやめられたこと、それから県の転作関連の政策転換対応型支援事業が終了したこと等によるものであります。

ただし、転作関係では県の事業、町の事業の応援事業をやっておりましたが、国から新たに産地交付金を利用いたしまして10アール当たりの単価は、おおむね昨年の同額としてございます。これは2月22日の町の再生協議会で決定してございます。

次に140ページ・141ページをごらんください。6款1項4目美郷ブランド確立費であります。

19節であります。販売拡大応援事業であります。販売額に応じて1%から3%以内を助成する事業を、引き続き継続してまいります。

次に5目であります。担い手対策費であります。

1節には人・農地プランの委員の報酬、8節から11節需用費までは新たに法人育成支援対策事業と6次産業化支援対策事業を立ち上げまして研修会等にかかわる経費を計上してございます。19節には各種団体や協議会補助のほか、各資金の利子助成、それから農業生産法人育成の補助金と人・農地プランによる農地集積協力金、それから青年就農給付金、新たに法人設立後3カ年にわたって会計士等の専門家から指導の経費を助成するための農業生産法人運営の支援の予算を計上してございます。

5目担い手対策費であります。前年度比較として2,900万円ほど減となっておりますが、昨年の地図情報システム導入の委託料がなくなったことによるものでございます。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 続きまして、6目農業振興施設管理費ですが、道の駅、ニテコ名水庵、湧子ちゃん、あったか山直売所等6施設分の管理経費を計上してございます。

11節から次のページ14節までは各施設の維持管理に伴う経費を計上しておりまして、143ページをごらんください。15節では施設照明をLED化するための費用、手づくり工房湧子ちゃんでは結露のためふぐあいが発生している天井換気設備の改修、及び名水庵の和室暖房改修費用を計上してございます。19節は道の駅関係団体への負担金でございます。

○農政課長（深澤克太郎君） 同じく7目畜産業費であります。全節にわたりまして畜産経営の資質の向上や防疫体制の徹底を図り、町の畜産振興を図るための事業費と、アクティセンター、堆肥センター管理等に要する費用でございます。

145ページをごらんいただきたいと思っております。15節工事請負費であります。六郷堆肥センター解体のための事業費を計上してございます。

次に、8目農村整備費であります。8節から14節までは町の土地改良施設の管理、農村公園管理、圃場整備支援事業、多面的支払交付金の経常経費で、ほとんど前年と同額であります。

19節、次のページ、146ページに入ります。147ページ、146・147ページに入りますが、19節の負担金補助及び交付金は土地改良関係団体の事業費負担金や補助金が主なものであります。26年度の県営事業負担金には仙北平野土地改良区の用水管理システムの更新、土地改良施設維持管理適正化事業としては七滝土地改良区の幹線水路更新などが事業認可されてございます。また、農地・水保全管理支払交付金事業にかかわる多面的機能支払交付金事業負担金については、支払い単

価の増によりまして昨年度より2,000万ほど増額となっております。それから、次のページ、149ページをごらんください。22節であります。補償補填及び賠償金であります。24年の11月に金沢ダムの土砂吐きゲートの点検をしておりましたが、その際にダムの側壁鉄板がはがれまして水路を塞いでしまいました。そのことによりまして水路からあふれた水が県管理の中ノ目川の右岸の護岸を損傷させてしまいました。その後県と、県の建設部と復旧協議をしておりましたが、昨年12月に早急に原状復旧するよう指示がありまして、その予算を計上してございます。それから、28節は事業の円滑化を図るため農業集落排水事業特別会計への繰出金を計上してございます。

続きまして、2項1目林業費であります。

7節から14節までは七滝「水の森」植樹事業と松くい虫防除にかかわる予算計上であります。13節の松くい虫防除は仙南の東山本地区の一部、千畑の松並木の一部、それから坂本東嶽邸の松、合計208本に対する樹幹注入でございます。19節の森林整備地域活動支援交付金であります。黒沢地区及び浪花地区の20ヘクタールの施業の集約化に対する組合への交付金であります。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 次のページをお願いいたします。7款1項1目商工総務費ですが、課全体の経常経費を計上しておりまして、主にふるさと大使5名分の関連経費、CM大賞作製費等各団体への負担金のほか、高年齢者就業機会確保事業としてシルバー人材センターへの補助金を計上してございます。

下のほうになりますが、続きまして2目商工振興費でございます。150ページから155ページまでですが、次の153ページをお願いいたします。その主なものとして、地販地消事業で国文祭開催に伴う特産品PR等、うりこめ事業では大田区への販売促進を、大田フェスタを初め大田区でのイベント関連費用、企業誘致関連では立地セミナー等の費用、中小企業支援としてネット販売講習会支援を初め商工業の振興に要する費用を計上してございます。また、日本酒による乾杯条例の啓発経費、19節では先日発表させていただきましたルームフレグランスの製造業務を観光協会にお願いすることとし、その補助金を計上してございます。155ページをごらんください。21節では中小企業振興基金の貸し付けに伴う金融機関3行への預託金でございます。

続きまして、3目観光費でございますが、155ページから159ページでございます。

その主なものとして、7節から、次のページをお願いします。14節までは観光イベント等の費用、ラベンダーまつり関連費用、アフターDCに伴う費用、広域観光推進事業、大台野広場を初めとする観光施設、公衆トイレの委託を含めた管理経費のほか、昨年から引き続き住民を交えた

清水環境整備検討会等の費用を計上しております。また、新しい取り組みとして美郷雪華PR事業で北海道中富良野町とのラベンダーによる交流を予定してございまして、中富良野町とラベンダー苗の相互供給をすることで美郷雪華の魅力を内外に発信していくこととしてございます。15節は雁の里多目的グラウンドの改修費用、案内看板設置は清水等の案内看板と集落案内看板の補完分でございます。親水公園整備は六郷地区の清水整備でございます。18節は大台野の大型テント幕と、次のページ、イベント用備品でございます。159ページのほうで、19節では観光協会初め温泉振興株式会社等関係機関への負担金・補助金でございます。

続きまして、4目温泉施設費でございます。

11節から14節までは、町で負担すべき町内3温泉の源泉等に係る管理経費を計上してございます。15節は各温泉の照明設備のLED化に伴う費用、千畑温泉設備改修につきましては、源泉ポンプ交換費用を初め、お客様より要望の多い1階客室へのトイレ設置工事が主なものでございます。六郷温泉の設備改修でございますが、老朽化の著しいコテージの改修費用でございます。また、仙南温泉の整備改修は飲料水ろ過ろ材交換が主なものでございます。18節は仙南温泉の食器洗浄機、調理用器具の購入費用でございます。

○建設課長（鈴木 隆君） 続きまして、8款土木費についてご説明いたします。

8款1項1目の土木総務費ですが、7節から14節までは六郷地区に設置しております地下水位計6カ所、地下水涵養池4カ所の設置及び維持管理のための経費を計上しております。

続きまして、163ページにかけての2項1目道路橋梁総務費ですが、主なものといたしましては163ページの13節の町道敷地未登記解消のための測量調査委託料1件、分筆登記2件分と六郷西部地区圃場整備完了に伴う道路台帳補正業務委託料を計上しております。19節は各協議会の負担金と西法寺沼適正化事業の町道管理者負担分といたしまして事業費の30%分を計上しております。

同じく、167ページにかけての2目道路維持費ですが、これは町道1,074キロメートルの道路維持と465キロメートルの除雪排雪に要する経費で、各節の主なものにつきましては、3節の職員手当から165ページの14節使用料までは除雪関係予算で、一斉出動回数を25回程度と想定し、また前年度当初予算を勘案し、計上しております。そのほか、13節には南除雪センターの老朽化に伴い一部建てかえのための設計監理委託料を計上しております。15節の土木工事費では安全施設補修工事、真昼岳線整備工事、外側線などの路面表示工事や町道のパッチングなど舗装工事を計上しております。18節の車両購入費は軽トラック1台の更新の購入費用でございます。167ページ、除雪排雪機械購入費でありますけれども、これはロータリー除雪車1台と13トンドーザ1台の購入の

ための経費を計上しております。

続きまして、169ページにかけての3目道路新設改良費ですが、社会資本整備総合交付金として改良舗装工事2路線、舗装補修工事11路線、歩道設置工事2路線、交差点改良工事1カ所、橋梁長寿命化計画に基づく橋梁4カ所の修繕等に要する経費と、町単独事業といたしましては改良舗装工事5路線、それから舗装工事2路線、交差点改良工事1カ所、それから調査測量1路線に要する経費を各節に計上しております。

なお、13節の委託料に六郷地区の防火水道管改修のための測量調査設計委託料を計上しております。また169ページの15節に防犯灯のLED化促進のための工事費を計上しております。

なお、工事箇所につきましては、配付しております一般会計予算説明資料の主要事業位置図に示しておりますので、ごらんいただきますようお願いいたします。

続きまして、3項1目の河川総務費でございますが、主な支出につきましては、13節に大台川護岸補修設計業務委託料と、15節には大台川及び東ノ沢浚渫工事費を計上しております。19節は町内8河川愛護団体への補助金と関係団体への負担金を計上しております。

次のページをお願いいたします。

8款4項1目の都市計画総務費ですが、1節に都市計画審議委員報酬5名分と全国都市計画協会等への負担金を計上しております。

同じく2目都市公園費ですが、都市公園の維持に要する経費で、中央公園、県道角館六郷線街路樹管理などの都市公園及び施設管理4カ所、南運動公園などの特定公園の管理2施設、町民の森や一丈木公園など4施設の管理経費を計上しております。

主なものといたしましては、11節では光熱水費として電気料金と施設の修繕料、13節では業者への公園管理委託料を計上しております。

続きまして、172ページ、5項1目の下水道費ですが、主なものは19節の合併処理浄化槽設置補助交付金70基分と、合併浄化槽水質環境保全補助金1,500件分を計上しております。28節は事業の円滑化を図るために下水道事業への繰出金を計上しております。

続きまして、6項1目の住宅管理費ですが、これは町営住宅13カ所、189戸の適正な維持管理のために要する経費を計上しております。

主なものといたしましては、11節では住宅の居室設備などの小規模の修繕や、12節には六郷地区4カ所の町営住宅の水質管理手数料、175ページの13節には施設管理委託料として六郷地区の井戸及び配水管の洗浄、給水設備の管理や各住宅の雪おろしなどの除雪作業委託料を計上しており

ます。15節の工事費は町営住宅の修繕計画に基づき野荒町住宅の外壁改修工事や今泉住宅の塗装工事を計上しております。19節は一般住宅の耐震診断及び耐震改修補助金1件分、太陽光発電システム普及補助金5件と住宅環境整備と経済対策のため、県と連携して実施しております住宅リフォーム緊急支援事業補助金を75件分計上しております。

○**住民生活課長（小原隆昇君）** 9款1項1目常備消防費でございます。こちらにつきましては、大曲仙北広域市町村圏組合への負担金でございます。

2目非常備消防費でございますが、消防団員の年報酬、費用弁償のほか、火災・捜索・災害警戒等の活動に要する費用を計上しております。

主なものとしましては、175ページ下段の1節で消防団員の年報酬、次のページ、177ページに参りまして9節では団員の費用弁償、11節では消防訓練大会、出初式の費用を、19節には団員にかかわる負担金等を計上しております。

同じページの下段でございます。3目消防施設費でございます。次のページ、179ページに続きます。ここにつきましては消火栓、防火水槽、消防団の装備の維持管理に係る経費が主なものでございます。179ページ、13節、15節、17節に耐震性防火水槽2基を設置するための費用を、18節には小型ポンプ3台の更新費用を計上しております。

同じページの下段でございます。4目水防費でございますが、水害警戒、出動などの事態に備えるための経費を計上しております。次のページに参りまして181ページの上段でございますが、ここには水防関係の負担金・交付金を計上しております。

5目災害対策費でございます。8節、11節には六郷地区を会場に8月下旬に開催される総合防災訓練の経費を、11節ではこのほかに備蓄品のうち期限切れとなる食料、飲料水等の更新のための経費、防災行政無線の電気料、修繕料、13節には防災行政無線の設備点検、15節には防災行政無線局のバッテリーの交換工事、災害時の対策拠点施設6カ所への再生可能エネルギー導入事業による照明灯の設置工事費を、このほか各節におきまして危険空き家の緊急危険回避のための経費、19節には危険空き家解体の補助金を計上しております。

前年度比較で増額となっておりますのは、防災行政無線の点検費用、バッテリー交換、LED照明の設置工事費が増加したことによるものでございます。

○**教育次長兼教育総務課長（下田 亮君）** それでは、182ページ中段から10款教育費に入ります。

1項1目教育委員会費ですが、教育委員会の会議運営に係る経費で、教育委員の報酬や費用弁償、研修旅費などがあります。

それから、187ページにかけての2目事務局費でございますが、主な内容としましては、185ページをお願いします。8節報償費で学校評議員、就学指導委員会委員、教育アドバイザーの報償費、それから講演会等の講師謝礼などであります。9節は外部講師等の旅費や職員の会議研修旅費であります。11節需用費は事務局の事務経費や教育委員会公用車3台分の維持管理経費などあります。印刷製本費には25年度に引き続き家庭教育10カ条カレンダーを作成しますので、その印刷代約37万円と全児童生徒及び新入学児童生徒の保護者に配布するいじめ防止リーフレットの10万円が含まれております。13節の委託料には平成25年度導入されました学校図書館管理システムの保守委託料があります。187ページをお願いします。19節は大曲仙北教育研究会の助成金や学校関係団体への助成金、また学校でのけが等に対する共済制度に加入することになりますが、これを運営するスポーツ振興センターへの掛金を計上しております。

引き続き189ページ中段までの3目教育助成費ですが、7節は特別な配慮を要する子供を支援する生活支援員17名分の人件費、8節は不審者対策のためのスクールガード・リーダー配置にかかわる経費、子供の感性・創造力育成事業として小学生を対象とした演劇鑑賞等の開催経費であります。12節は学力・知能検査手数料、次のページにかけての13節委託料は学校に配置している2名の外国語指導助手のALT業務委託料、安全安心メール連絡システムの保守委託料であります。

187ページに、またお戻りください。教育施設関係では、昨年4月の小学校統合で準備を完了した生徒を安全に通学させるための遠距離通学対策用スクールバス17台分の運行管理経費について、11節、12節、13節、それから189ページの27節に計上させていただいております。

前年比の増加要因としまして、11節価格高騰による燃料費、13節で園バスのスクールバス併用運行による時間増に起因した運行委託料、それから189ページをごらんください。18節備品購入費で車両へのドライブレコーダー搭載と更新車両2台の導入経費、そして15節に官学連携事業による中学校ビオトープ整備工事を計上してございます。20節扶助費は要保護児童生徒、準要保護児童生徒に対する学用品、それから校外活動費、給食費、医療費等の援助費であります。約140名分を計上しております。21節貸付金は奨学資金貸付金で、継続貸し付け31名分、新規貸し付け分として高校生5人分、短大・大学生25人分を計上しております。

○教育施設課長（梅山正之君） 次の188ページから193ページ上段にかけての2項小学校費1目学校管理費でございます。町内3小学校の学校保健と施設の保守管理、それと運営及び教育環境の整備に要する経費でございます。



189ページ・191ページとなりますが、1節、8節、これは学校保健に要する医師等の報酬と報償費でございます。2節から4節までは施設を管理する学校校務員等の人件費、11節から14節までは維持修繕等の経費を計上してございます。ほぼ前年並みとなっております。

なお、193ページでございますけれども、18節の備品購入費では千畑小学校の児童用机、椅子66台の更新を予定してございます。

それから、施設環境整備事業といたしまして、193ページでございます。13節、15節に安全安心をさらに確実なものとするため町内3小学校の体育館の天井及び照明設備、バスケットゴールに耐震対策を施し、防災強化を図るための設計監理委託料、改修工事費を計上してございます。そのほかには、六郷小学校では床のひび割れ改修、受電設備の改修工事、仙南小学校でスキー山の造成、校舎前の舗装改修工事、また六郷小学校と仙南小学校の警備保障画像監視センサーの機器の更新期になってございまして、こちらの取り付け工事を計上してございます。

前年度比で大幅減となっておりますが、仙南小学校のプール建築工事が完了したことが主な要因でございます。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 引き続き、192ページから195ページにかけての2目教育振興費ですが、事業や総合学習、学校行事などに要する経費であります。

主な支出といたしまして、8節報償費は卒業生への卒業記念品、総合学習時の指導者・講師の謝礼、11節は各小学校で使用する印刷費、消耗品費、書籍代、次のページをお願いします。12節は郵券料、14節は各校のコピー機、印刷機リース料です。18節は学校図書・教材備品購入費です。19節は各種大会参加派遣費補助と、それから千畑小学校と御田小との交流事業の補助金でございます。

○議長（高橋 猛君） 説明途中でありますが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

（午前11時58分）

---

（午後 1時00分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

引き続き説明を求めます。

○教育施設課長（梅山正之君） 194ページ下段から199ページ上段にかけてをお願いします。

3項1目学校管理費でございますが、こちらは小学校管理費と同じく中学校の学校保健や教育環境の整備並びに施設管理等に要する経費を計上してございます。

前年度比で増額となっておりますが、197ページ、11節、こちらの価格高騰による燃料費と光熱水費、13節での体育館及びトレーニングセンターみさとの体育館天井設備等改修工事の設計委託料、199ページの15節、それにその耐震改修工事及びその他の施設環境整備工事を計上したものが主なものであります。

なお、15節においてのその他の工事は、警備保障機器更新、転落防止用窓格子の取り付け、体育館換気設備修繕、トレーニングセンターみさとの屋根塗装及び体育館トイレの洋式化工事の実施をいたします。

そのほかの管理運営経費については、1節から4節までの人件費を除き、おおむね前年並みか25年度実績を見込んだもので計上してございます。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 次に、201ページにかけての2目の中学校に関する教育振興費であります。これも小学校と同様に事業や総合学習、学校行事などに要する経費であります。

8節報償費は卒業生への卒業記念品、総合学習時の指導者・講師の謝礼、11節はふるさと教育の活動冊子などの印刷費、それから消耗品費、書籍代、12節は郵券料、次のページをお願いします。14節はコピー機、印刷機リース料です。18節は学校図書・教材備品購入費です。19節は生徒の各種大会参加派遣費補助であります。

続いて、200ページ下の段から205ページまでをお願いします。

4項1目幼稚園費でございますが、保育園同様に町内3つの幼稚園の運営、施設の維持管理及び通園バスに要する添乗員経費と教育環境整備に要する経費を計上してございます。入園予定園児数は136名を見込んでおります。

前年度比大幅減額となっておりますが、主なものは認定こども園、六郷幼稚園・保育園の外構等整備の完了や園児の移送手段をスクールバス併用としたことにより車両維持費が不要となったことによります。

そのほかの管理運営経費につきましては、1節から4節までの人件費等と、次のページの11節燃料費、光熱水費の価格高騰分の増加を除き、おおむね前年並みに計上してございます。

205ページをお願いします。また、15節には仙南幼稚園テラス床の改修工事がございます。

○生涯学習課長（小林宏和君） 続きまして、205ページ下段から209ページであります。

10款5項1目社会教育総務費ですが、生涯にわたって学び続ける美郷町を目指すため、家庭教育、青少年教育、成人教育、高齢者教育、住民全てがかかわることができるような社会教育全般

の事業を展開してまいります。

新たな取り組みといたしまして、地域に根づいている民謡「長者の山」や「仙北荷方節」の講座を新たに開催し普及に努め、205ページ、8節には各種学習に必要な講師謝礼のほか、各節にはその運営経費を計上してございます。

それでは、209ページの2目図書館費であります。読書推進と図書館管理費が主なものであります。絵本をプレゼントし、乳幼児と保護者の触れ合い機会を助長するブックスタート事業や手づくり絵本教室に要する経費は、8節報償費、13節委託料。ほか、図書館の運営に要する経費は各節に計上してございます。

続いて、3目文化財保護費です。209ページ下段から211ページとなっております。町指定文化財の適正な維持保存に要する経費が主なものであります。

211ページの委託料であります。各遺跡維持管理や収蔵品保存修復の委託料は、この13節。それから本堂城跡、千屋断層の案内看板設置経費は15節に計上してございます。

その下、4目社会教育施設費は211ページから215ページであります。公民館や学友館、資料館、北並びに南ふれあい館の維持管理経費を各節に計上してございます。

213ページ下段の15節には、坂本東嶽邸の屋根塗装費用、公民館設備では経年劣化しているどんちょうワイヤーや舞台のバック幕の交換工事を計上してございます。

続いて、215ページのほうをごらん願います。

10款6項1目保健体育総務費であります。生涯スポーツ推進に係る経費といたしまして、町体育協会等体育団体へ委託する各種スポーツ大会費用、ニュースポーツ教室等の経費は217ページ、13節。それから各スポーツ団体への運営補助金は217ページ、19節に計上してございます。

それから、続きまして217ページから221ページの2目保健体育施設費であります。体育館や武道館、野球場、水泳施設等各種体育施設の維持管理経費を各節に計上してございます。

安全で安心な施設を維持するため、中央体育館、野球場、水泳施設の修繕工事を、219ページ下段から221ページ15節に計上し、新たに仙南診療所北側の町有地を多目的利用ができますよう駐車場機能のある健康広場として整備し、旧六郷東根小のグラウンドを六郷東根運動広場として整備する経費を、同じく15節に計上してございます。

**○教育施設課長（梅山正之君）** 続きまして、同ページから223ページにかけての3目学校給食費でございます。北及び南学校給食センターの運営と管理に要する経費でございます。

221ページの11節需用費の燃料費、光熱水費、給食材料費、調理器具と管理用の消耗品、それか

ら機械器具修繕費、223ページの13節の学校給食協会への委託料が主なものでございます。

各センターが供給する人数は、北学校給食センターにおいては約650名、南学校給食センターでは約950名分を見込んでおります。

それから、施設改修として、15節の工事請負費で北学校給食センターの屋根防水改修とトイレドア取り付け工事、南学校給食センターにおいては温水ボイラーを更新するための取りかえ工事、それから壁の経年劣化による部分的な目地等の外壁改修とトイレの洋式化工事を計上してございます。

前年度比では11節の燃料、電気料価格の高騰による燃料費、光熱水費、13節で人員補強による給食協会への委託料、それから施設改修の15節各種工事の実施による増額となっております。

○農政課長（深澤克太郎君）　続きまして、224ページ・225ページをお開きください。

11款1項1目農林水産業施設災害復旧費であります。7節から16節まで農地等の災害復旧に対応するための予算を計上してございます。

○建設課長（鈴木　隆君）　同じく2項1目の公共土木施設災害復旧費ですが、道路や河川における災害に対応するための必要経費を計上しております。

○企画財政課長（本間和彦君）　224ページ下段をごらんください。

12款1項公債費でございますが、1目は起債償還の元金分を計上してございます。前年度の比較でおよそ3億2,600万円余りが減となっておりますけれども、この理由といたしましては、平成25年度当初は繰り上げ償還金2億1,900万円余りを計上してございました。それを除くと約1億600万円余りの減となっております。これは、繰り上げ償還等の取り組みによるものでございます。

続きまして、2目利子でございますけれども、起債償還の利子分と歳計現金に不足が生じた際の繰替運用に伴う利子分を計上してございます。

次のページをお願いいたします。

13款1項1目基金費でございますが、財政調整基金積み立てにつきましては、振興基金から繰り入れした分と利子分を計上してございます。また、減債基金につきましては、利子分を計上してございます。ふるさと美郷子ども育成基金につきましては、寄付金見込み分と利子分を計上してございます。

続きまして、14款予備費でございますが、昨年と同額の計上でございます。

一般会計歳出は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第32号の説明が終わりました。

---

◎議案第33号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第2、議案第33号 平成26年度美郷町国民健康保険特別会計予算を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（村山太郎君） 議案第33号 平成26年度美郷町国民健康保険特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

まず、概況ですけれども、第1に被保険者につきましては、一般被保険者は減少傾向にあることから対前年度180人減の5,900人、退職被保険者はほぼ横ばいで推移しているため対前年同数の520人、合計で6,420人と見込んでおります。

第2に医療費についてですが、医療費の大層を占める一般被保険者の療養給付費は22年度以降給付が平均で約3%伸びている一方で、被保険者の減少はこの伸びを吸収する程度であるため、25年度と同額と見込んでおります。一般被保険者の高額療養費は、今年度給付が伸びている状況を勘案して3.9%の増、被保険者につきましては、過去の平均給付状況を勘案の上、療養給付費については5.3%の減、高額療養費は14.5%の減と見込んでおります。

第3に前年度繰越金については、医療費の支出が24年度の予算上想定した範囲内で推移している状況でありますとか、過去の季節的な給付変動傾向を勘案いたしまして計上しております。

第4に一般会計からの繰り入れについてですが、国保制度に沿って行う繰り入れのほか、その他繰入金に対前年同額としております。

それでは、歳出予算よりご説明申し上げますので、260ページをお開き願います。

まず、歳出でございます。

1款1項総務管理費でございますけれども、1目一般管理費は被保険者証の交付や医療費通知、郵送料等の事務費及び資格や給付に必要な電算委託料のほか、26年度は制度改正等に係る電算システムの更新に必要な委託料を計上しております。

2目連合会負担金は、国保連合会に対する保険者の負担金でございます。

2項1目賦課徴収費でございますけれども、こちらは納税通知書及び納付書の印刷や郵送料で

ございます。

1枚おめくりいただきまして、3項1目は国保運営協議会委員9人の報酬でございます。

2款1項療養諸費及び2項高額療養費は、被保険者数や医療費の動向により見込んでおります。

もう一枚おめくりいただきまして、264ページ下段でございますけれども、3項移送費は存置項目でございます。

4項出産育児諸費では、20件の出産育児一時金を見込んでおります。

1枚おめくりいただきまして、5項葬祭諸費でございますけれども、こちらには50件の葬祭費を見込んで計上しております。

下段に移りまして、3款1項後期高齢者支援金等は後期高齢者医療制度への支援金と事務費の拠出金でございます。

4款1項1目前期高齢者納付金は、65歳から74歳までの前期高齢者の加入割合に応じまして保険者間の医療費負担の調整を行うものでございます。

1枚おめくりいただきまして、同項2目でございます。前期高齢者関係事務費拠出金は、当該納付金に係る事務費の拠出金でございます。

5款老人保健拠出金は、老人保健医療費の精算分を計上しております。

6款介護納付金は、介護給付費の所要額に基づき全国ベースで負担額が算出・決定されるものでございます。

7款1項共同事業拠出金は、いずれも国保連への拠出金でございます。1目高額医療費拠出金は、80万円を超える医療費を対象とした共同事業への拠出金でございます。

もう一枚おめくりいただきまして、同項2目保険財政共同安定化事業拠出金は、30万円を超え80万円以下の医療費を対象とした共同事業への拠出金でございます。

3目その他共同事業拠出金は、退職者医療に該当する方のリストを作成・送付するための国保連への拠出金でございます。

真ん中からでございますけれども、8款1項1目特定健康診査等事業費でございますけれども、こちらは40歳以上の国保被保険者に対する特定健診の事業費でございます。受診者として集団健診約2,500人、個別健診約700人を見込んでおります。

2項1目保健衛生普及費でございますけれども、こちら年6回実施いたします医療費通知及び年2回実施する後発医薬品差額通知書作成に要する費用でございます。

2目疾病予防費は人間ドック実施に要する費用で、約320人を見込んでおります。

もう一枚おめくりいただきまして、3目適正受診・重症化防止事業費は健診結果説明会における保健指導に要する経費でございます。

9款基金積立金は、基金の預金利子を基金に積み立てるものでございます。

10款公債費は、医療費の支払いに支障が生じた場合などに一時的に借り入れをする際の利子でございます。

11款諸支出金は、国保税や補助金等の還付でありますとか返還金について、実績を勘案して見込んでおります。

もう一枚おめくりいただきまして、下段、12款予備費は前年度と同額を計上しております。

歳出についてのご説明は、以上でございます。続きまして歳入についてご説明いたしますので、246ページをお開き願います。

歳入でございます。

1款1項につきましては、医療費等の歳出から国・県の補助金や繰入金などの歳入を見込み、差額を税で賄う仕組みとなっております。前年度当初予算と比較して、一般被保険者で3.6%の減、退職被保険者分で2.3%の減と見込んでおります。

1ページおめくり願います。

2款使用料及び手数料は、督促手数料でございます。

3款1項1目療養給付費等負担金は、医療費に対する国の定率補助でありまして、24年度からは32%となっております。

2目は高額療養費拠出金に対する国の負担分でございます。こちら4分の1相当でございます。

3目は、特定健診費用に対する国の負担金でございます。

もう一ページおめくりいただきまして、2項でございます。1目財政調整交付金は、保険者による医療費や所得水準等の差を調整する国からの交付金でございます。医療費や介護納付金等の対象費用の9%を計上しております。

4款1項療養給付費等交付金は、退職者医療に対する交付金でございます。

5款前期高齢者交付金は、65歳から74歳までの前期高齢者の加入割合に係る保険者間の不均衡を調整するための交付金でございます。

6款1項県負担金は、248ページの3款1項2目及び3目に係る県負担金でございます。

1 ページおめくりいただきまして、2 項県補助金でございます。1 目福祉医療基盤強化補助金は、24年度から福祉医療助成の実施によりまして療養給付費負担金や調整交付金の前年度の減額分相当の2分の1を補助するものでございます。

2 目でございますけれども、1 節普通調整交付金は一般医療費や所得水準の差を調整する県交付金で、交付率は9%でございます。2 節特別調整交付金は、レセプト点検等の医療費特別対策事業や保険税の収納率向上等保険者の努力で行う事業への評価に対する交付金でございます。

続きまして、中段からでございますが、7 款共同事業交付金は高額医療費などに対します国保連からの交付金です。

8 款財産収入は、国民健康保険事業基金の利子でございます。

1 枚おめくりいただきまして、9 款繰入金は保険料の軽減や出産育児一時金などに係る一般会計からの繰入金です。

下段、10 款 1 項 1 目は存置項目でございます。

1 ページおめくりいただきまして、同項 2 目でございます。前年度繰越金で、25年度の財政状況や過去の給付動向を勘案して計上しております。

11 款 1 項は、存置項目でございます。

同 2 項預金利子は、国民健康保険特別会計から生じる利子を計上しております。

3 項雑入は、第三者行為の納付金が主なものでございまして前年度と同額を計上しております。

1 枚おめくりいただきまして、ここまでが歳入のご説明でございました。

なお、当予算案につきましては、2 月 28 日に開催いたしました国民健康保険運営協議会において了承を得ていただいております。

国民健康保険特別会計のご説明は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第33号の説明が終わりました。

---

#### ◎議案第34号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第3、議案第34号 平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計予算を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）



○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） 議案第34号についてご説明いたします。

初めに、簡易水道事業特別会計の概要ですが、予算総額は前年度予算より30.8%の増となっており、増額の主なものは、水道未普及地区解消のための千畑中央地区簡易水道事業及び施設統合、安定供給化のための事業計画の増加によるものでございます。

予算計上は、年度内加入増加数を30件、給水件数を3,587件と見込み、事業の円滑な遂行に配慮し、必要経費を計上しております。

280ページをお願いいたします。

第2表地方債ですが、今年度施工予定の千畑中央地区の事業費に対する10分の4の補助額を差し引いた額を起債借入額とし、簡易水道事業債の限度額を6,640万円、過疎対策事業債は千畑中央地区事業債に畑屋浄水場の耐震診断事業費160万円を加え、限度額を6,800万円とし、起債の方法、利率、償還方法を定めたものでございます。

次に、284ページ、歳入をお願いいたします。

1款1項1目1節の加入負担金は千畑中央地区15戸、六郷東部地区15戸の新規加入を見込み、計上しております。

2款1項1目1節の水道使用料現年度分ですが、加入戸数を3,557件として前年度並みに消費税増税分を見込み、計上しております。2節の使用料滞納繰越分ですが、滞納繰越分の20%を計上しております。

同じく、2項1目の1節指定給水装置工事事業者指定手数料は1件分を計上しております。2節の工事検査手数料は1件3,000円で50件分を計上しております。3節の督促手数料は存置としております。

3款1項1目1節は千畑中央地区の事業実施に対する補助金で、補助率は10分の4でございます。

286ページをお願いいたします。

4款1項1目1節は、事業債の償還並びに町単独事業に充てるため一般会計から繰り入れるものでございます。

5款1項1目1節前年度繰越金及び6款1項1目1節延滞金、2目1節過料、3目1節加算金は、存置としております。

同じく、2項1目1節は預金の利子を計上しております。

同じく、3項1目1節のメーター器の破損時の弁償金と、289ページの3項2目1節簡易水道補償料は存置としております。2節雑入はメーターのスクラップ収入、それから雑入は存置として計上しております。

7款1項1目1節の簡易水道事業債は、千畑中央地区簡易水道事業の国庫補助残額を簡易水道事業債、また畑屋地区の耐震調査費を加え、過疎対策事業債として計上しております。

次に、290ページからの歳出をご説明いたします。

1款1項1目の一般管理費は、人件費のほか事務費に要する経費を計上しておりますが、各節の主なものは、11節では通知用の圧着はがき等の印刷製本費、12節は口座振替、支払い督促手数料を計上しております。13節の調査委託料は六郷東部・西部・畑屋地区統合のための認可申請業務、六郷東部地区の水の安定供給のための取水井戸調査業務、仙南中央地区の配水池増築認可申請業務などのほか、畑屋地区耐震診断委託料やメーター検針員10名の委託料を計上しております。18節は共同電算化によるシステム変更に対応した水道検針機2台の購入費、それから19節は簡易水道遠距離給水管敷設工事補助金と各種負担金、補助金を計上しております。293ページ、23節は冬期暫定料金の精算や漏水による還付金を計上しております。

続きまして、295ページにかけての2項1目の施設管理費ですが、これは町内9地区の簡易水道施設の良好な維持管理と水の安定供給に要する経費で、各節の主なものは、11節の光熱水費は各施設の電気料金、機械器具修繕費と、12節の手数料では各施設の水質検査手数料や通信費、13節は施設の管理委託料のほか、設計監理委託料として六郷西部地区の配水管老朽化に伴う更新計画、設計監理費用を計上しております。295ページ、15節の工事費では取水ポンプや配水ポンプの更新などに要する経費と、18節にはメーター器281個と六郷東部水中ポンプ購入経費を計上しております。

続きまして、3項1目簡易水道整備事業費の各節につきましては、千畑中央地区簡易水道事業実施に伴う経費を計上しております。平成26年度の工事につきましては、送水管布設工事3,045メートル、導水管布設工事980メートル、取水井戸掘削、取水施設の築造等を実施し、また平成27年度実施箇所の路線測量実施設計を行います。

続きまして、2款1項1目23節と2目23節は事業実施に伴う償還元金及び償還金利子、繰替運用利子を計上しております。

296ページ、3款の予備費につきましては、100万円を計上しております。

以上で、説明を終わります。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第34号の説明が終わりました。

---

◎議案第35号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第4、議案第35号 平成26年度美郷町下水道事業特別会計予算を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） 議案第35号について、ご説明いたします。

初めに、特別会計の概要ですが、予算総額は前年度予算より1.9%増加しております。これは雄物川流域下水道事業維持管理費等負担金や事業費の償還金の増によるものです。

予算計上につきましては、加入件数を年度内増加20件、総数818件と見込み、事業の円滑な遂行に配慮し、必要経費を計上しております。

304ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為ですが、下水道への加入促進を図るため、水洗便所改造資金融資利子補給金について、期間を平成27年度から平成31年度までとし、限度額を20万2,000円とするものでございます。

次に、305ページの第3表地方債ですが、秋田湾雄物川流域下水道事業で予定されております大曲ポンプ場の設備の更新、大曲ポンプ場及び処理センターの耐震化対策事業費等の町負担分について、限度額を330万円とし、また資本費平準化債は起債の償還財源とするもので、限度額を3,180万円とし、それぞれ起債の方法、利率、償還の方法を定めたものでございます。

次に、310ページ、歳入からご説明いたします。

1款1項1目1節は現年度分の受益者負担金で、平成22年度から平成26年度までの17件分を計上しております。同じく、2節は滞納繰越分で平成21年度から25年度までの滞納額見込み額の17.2%を計上しております。

2款1項1目1節の下水道使用料現年度分ですが、加入戸数は798戸で前年度使用実績見込みに消費税相当額を増額し、計上しております。2節の滞納繰越分は滞納額の10.1%を計上しております。

2項1目1節は工事指定店登録手数料で、1件2万円で15件分を計上しております。2節の督

促手数料は存置としております。

3款1項1目1節の一般会計繰入金は、事業債など償還のために繰り入れるものでございます。

次に、312ページ・313ページをお願いいたします。

4款1項1目繰越金、5款1項1目1節延滞金、2目1節加算金、3目1節過料は存置としております。

2項1目1節は、預金の利子を計上しております。

6款1項1目1節は、平成26年度に流域下水道事業大曲処理区で計画している大曲ポンプ場の設備の更新や耐震化対策事業費等の町負担分の事業債を計上しております。2節資本費平準化債は、既に行っている起債の償還財源とするものでございます。

続きまして、314ページ、歳出をお願いいたします。

1款1項1目の一般管理費は人件費と事務費が主なものですが、そのほか13節にはメーター検針員2名への委託料と19節には水洗便所改造資金融資あっせん利子補給金として、新規見込みで5件分を計上しております。また、下水道接続工事費補助金は前年度実績を踏まえ、限度額を10万円として15件分を計上しております。

次に、316ページをお願いいたします。

2項1目の施設管理費は、公共下水道施設の良好な維持管理を図るための経費を計上しており、各節の主なものといたしましては、11節では電気料金とポンプのオーバーホールや真空ポンプ場の屋根防水シート修繕、真空吸気管修繕費と、12節の手数料は水質検査、メーター器交換手数料を計上しております。13節には施設の保守管理費、15節には新規公共柵設置の工事費5件分、真空ポンプ場の屋根はしご設置工事、18節には電子メーター140個の購入費と、19節には流域下水道維持管理費及び汚泥焼却施設維持管理費負担金を計上しております。

次に、318ページをお願いいたします。

3項1目19節は、秋田湾雄物川流域下水道事業で予定されている大曲ポンプ場の設備の更新、大曲ポンプ場及び処理センターの耐震化対策事業費等の町負担分を計上しております。

2款1項1目23節及び2目23節は、事業実施に伴う償還元金と償還金利子を計上しております。

3款の予備費として50万円を、計上しております。

以上で、説明を終わります。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第35号の説明が終わりました。

---

◎議案第36号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第5、議案第36号 平成26年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） 議案第36号について、ご説明いたします。

初めに、本会計の概要ですが、予算総額は前年度当初予算より3.1%の増額となっており、主な理由は施設管理費と償還元金の増額によるものでございます。

予算計上は、加入件数を新規1件見込み、加入総数1,345件として事業の円滑な遂行に配慮し、必要経費を計上しております。

328ページをお願いいたします。

第2表地方債ですが、資本費平準化債は、施設管理の円滑化や起債の償還財源とするもので、限度額を4,200万円とし、それぞれ起債の方法、利率、償還方法を定めたものでございます。

次に、332ページ、歳入からご説明いたします。

1款1項1目1節分担金は、仙南地区1件分の加入分担金を計上しております。

2款1項1目1節の農業集落排水使用料の現年度分ですが、加入件数を1,344件とし、前年度実績見込みに消費税増額分を加え、計上しております。2節の滞納繰越分は、滞納見込み額の15%を計上しております。

同じく、2項1目1節の督促手数料は200件分を計上しております。

3款1項1目1節は、事業実施による事業債の償還のため一般会計から繰り入れるものでございます。

4款1項1目の前年度繰越金は、存置としております。

334ページをお願いいたします。

5款1項1目1節の延滞金、2目1節の加算金、3目1節の過料は存置としております。

同じく、2項1目1節は預金利子を計上しております。

3項1目1節の雑入は、存置としております。

6款1項1目1節の資本費平準化債は、既に行っている起債の償還財源とするものでございます。

続きまして、336ページ、歳出についてご説明いたします。

1款1項1目の一般管理費ですが、主に職員の人件費のほか、使用料のお知らせなどの事務経費を計上しております。そのほか、12節の手数料は口座振替1,300件、13節は排水管敷設用地の登記委託料及びメーター検針員の委託料を、19節には下水道接続工事費補助金5件分を計上しております。23節は漏水などによる過誤還付金を計上しております。

338ページをお願いいたします。

1款2項1目施設管理費については、町内6地域の農業集落排水施設の適正な維持管理のために要する経費を計上しております。

各節の主なものは、11節では各節の電気料金と点検に基づく抜気ブロー、非常用発電機などの各設備の修繕料を計上しております。12節はメーター器120個の交換手数料や処理場の水質検査手数料を、13節では施設点検保守委託料や6施設の汚泥処理委託料、15節にはマンホール修繕工事、後三年及び野荒町施設の原水ポンプや放流ポンプの交換工事、飯詰地区のスクリーン交換工事、本堂地区の排気ファン、及び一丈木、上畑屋地区の処理水槽水位計交換工事等を計上しております。18節にはメーター器90個分の購入費と、19節に仙南地区3地域の管理施設組合への運営補助金を計上しております。

2款1項1目23節には、事業実施に伴う償還元金を計上しております。

340ページをお願いいたします。

2目23節は、事業実施に伴う償還金利子と繰替運用利子を計上しております。

3款の予備費として100万円を、計上しております。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第36号の説明が終わりました。

---

#### ◎議案第37号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第6、議案第37号 平成26年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（村山太郎君） 議案第37号について、ご説明申し上げます。352ページをお開き願います。

まず、歳入でございます。歳入の主なものは、保険料収入と繰入金です。

1款1項は保険料でございます。広域連合の試算をもとに計上したものでございまして、保険料総額に対して、特別徴収はその約8割、普通徴収は約2割と見込んで計上しております。

2款使用料及び手数料は督促手数料であり、存置です。

3款繰入金は一般会計からの繰入金でありまして、徴収に要する事務経費と保険料軽減に係るものでございます。4款繰越金及び1ページおめくりいただきまして、5款1項、2項2目、3項、4項については存置でございます。

2項1目保険料還付金につきましては、実績を勘案して計上しております。

歳入のご説明は、以上でございます。

続きまして、356ページをお開き願います。

歳出でございますが、1款1項1目徴収費は、納付書の印刷や送付に係る費用でございます。

2款は後期高齢者医療広域連合への納付金でありまして、保険料や保険基盤安定繰入金などの合計でございます。

3款1項1目23節返還金は実績を勘案し、保険料還付金として1万円を計上し、還付加算金については存置項目でございます。

4款予備費も同じく存置となっております。

後期高齢者医療特別会計のご説明は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第37号の説明が終わりました。

---

### ◎散会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、本日の会議を閉じます。

3月10日午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

（午後 1時48分）

